

令和 5 年度

クリーンセンターふたばに係るモニタリング結果

## 令和5年度クリーンセンターふたばに係るモニタリング結果一覧

調査項目	調査地点数	結果
空間線量率	6	これまでの結果と同程度
大気浮遊じん中の放射能濃度	3	いずれも検出下限値未満
浸出水原水中の放射能濃度	1	いずれも検出下限値未満
浸出水原水中の有害物質等	1	これまでの結果と同程度
処理水中の放射能濃度	1	いずれも検出下限値未満
処理水中の有害物質等	1	基準超過なし
地下水中の放射能濃度	1	いずれも検出下限値未満
防災調節池放出水中の放射能濃度	1	これまでの結果と同程度
河川水中の放射能濃度	1	これまでの結果と同程度

## クリーンセンターふたばモニタリング結果

### 1 空間線量率

(単位:  $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )

測定地点	第1回調査(R5.6.22実施)		第2回調査(R5.9.28実施)		第3回調査(R5.11.8実施)		第4回調査(R6.2.29実施)	
	測定時刻	調査結果	測定時刻	調査結果	測定時刻	調査結果	測定時刻	調査結果
①	10:25	0.42	10:54	0.38	11:15	0.41	11:51	0.38
②	9:49	3.10	9:50	2.96	10:40	2.92	10:49	1.90
③	9:45	1.15	9:43	1.21	10:05	1.23	10:41	1.26
④	10:31	3.51	11:04	3.46	11:20	3.67	11:20	3.43
⑤	9:40	1.49	9:38	1.23	10:01	1.44	10:39	1.48
⑥	10:41	3.64	11:11	3.57	11:26	3.59	11:29	3.71

### 2 大気浮遊じん中の放射能濃度

(単位:mBq/m<sup>3</sup>)

採取地点	核種	第1回調査(R5.6.22実施)		第2回調査(R5.9.28実施)		第3回調査(R5.11.8実施)		第4回調査(R6.2.29実施)	
		分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値
①	Cs-134	不検出	5	不検出	5	不検出	5	不検出	5
	Cs-137	不検出	5	不検出	5	不検出	5	不検出	5
②	Cs-134	不検出	5	不検出	5	不検出	5	不検出	5
	Cs-137	不検出	5	不検出	5	不検出	5	不検出	5
③	Cs-134	不検出	5	不検出	5	不検出	5	不検出	5
	Cs-137	不検出	5	不検出	5	不検出	5	不検出	5

### 3 浸出水原水、処理水、防災調節池放流水及び地下水中の放射能濃度

(単位:Bq/L)

採取地点	核種	第1回調査(R5.6.22実施)		第2回調査(R5.9.28実施)		第3回調査(R5.11.8実施)		第4回調査(R6.2.29実施)	
		分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値
浸出水原水	Cs-134	不検出	1	不検出	1	不検出	1	不検出	1
	Cs-137	不検出	1	不検出	1	不検出	1	不検出	1
処理水	Cs-134	不検出	1	不検出	1	不検出	1	不検出	1
	Cs-137	不検出	1	不検出	1	不検出	1	不検出	1
防災調節池放流水	Cs-134	不検出	1	不検出	1	不検出	1	不検出	1
	Cs-137	1 (不検出)	1 (1)	不検出	1	不検出	1	不検出	1
地下水	Cs-134	不検出	1	不検出	1	不検出	1	不検出	1
	Cs-137	不検出	1	不検出	1	不検出	1	不検出	1

( )内の数値は、ろ過後(溶存態)の値を示す。

### 4 河川水中の放射能濃度

(単位:Bq/L)

採取地点	核種	第1回調査(R5.6.22実施)		第2回調査(R5.9.28実施)		第3回調査(R5.11.8実施)		第4回調査(R6.2.29実施)	
		分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値	分析結果	検出下限値
北沢川	Cs-134	不検出	1	不検出	1	不検出	1	不検出	1
	Cs-137	2 (不検出)	1 (1)	不検出	1	不検出	1	不検出	1

( )内の数値は、ろ過後(溶存態)の値を示す。

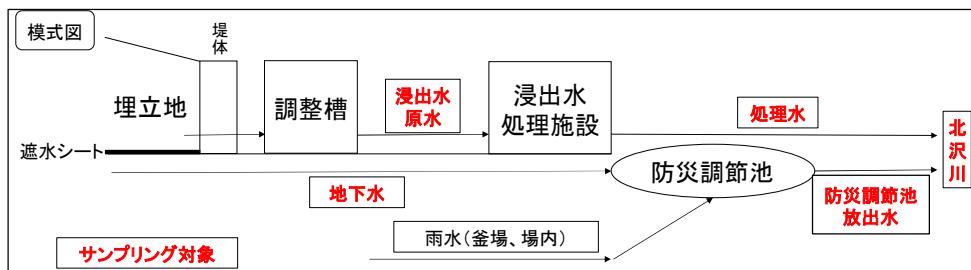
## 5 有害物質等

調査項目		単位	浸出水原水		処理水		基準※1	測定方法
			R5. 6. 22採取	R5. 11. 8採取	R5. 6. 22採取	R5. 11. 8採取		
一般項目	1 水素イオン濃度	—	7.9	7.9	7.3	7.4	5.8以上 8.6以下	環告第64号
	2 生物化学的酸素要求量	(mg/L)	2.0	3.4	<0.5	0.5	20 以下	環告第64号
	3 化学的酸素要求量	(mg/L)	7.4	12	4.3	8.4	20 以下	環告第64号
	4 浮遊物質量	(mg/L)	9	66	<1	1	10 以下	環告第64号
	5 大腸菌群数	(個/cm <sup>3</sup> )	0	55	1	0	3000 以下	環告第64号
有害物質項目	1 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03 以下	環告第64号
	2 シアン化合物	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.5 以下	環告第64号
	3 有機燐化合物	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	環告第64号
	4 鉛及びその化合物	(mg/L)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.1 以下	環告第64号
	5 六価クロム化合物	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2 以下	環告第64号
	6 硒素及びその化合物	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1 以下	環告第64号
	7 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下	環告第64号
	8 アルキル水銀化合物	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	環告第64号
	9 ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下	環告第64号
	10 トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下	環告第64号
	11 テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 以下	環告第64号
	12 1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3 以下	環告第64号
	13 ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	環告第64号
	14 四塩化炭素	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	環告第64号
	15 1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下	環告第64号
	16 1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2 以下	環告第64号
	17 シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.4 以下	環告第64号
	18 1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06 以下	環告第64号
	19 1,3-ジクロロプロパン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	環告第64号
	20 チウラム	(mg/L)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06 以下	環告第64号
	21 シマジン	(mg/L)	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03 以下	環告第64号
	22 チオベンカルブ	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2 以下	環告第64号
	23 ベンゼン	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1 以下	環告第64号
	24 セレン及びその化合物	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1 以下	環告第64号
	25 ふつ素及びその化合物	(mg/L)	3.6	2.4	3.2	2.3	8 以下	環告第64号
	26 ほう素及びその化合物	(mg/L)	1.8	2.5	1.7	2.6	10 以下	環告第64号
	27 アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/L)	<2	<2	<2	2	100 以下	環告第64号
	28 1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下	環告第64号
特殊項目	1 ノルマルキシン抽出物質含有量	(mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1 以下(鉱油類) 10 以下(動植物油脂類)	環告第64号
	2 フェノール類含有量	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1 以下	環告第64号
	3 銅含有量	(mg/L)	<0.01	0.01	0.01	<0.01	1 以下	環告第64号
	4 亜鉛含有量	(mg/L)	0.08	0.07	0.06	0.08	2 以下	環告第64号
	5 溶解性鉄含有量	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10 以下	環告第64号
	6 溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.18	0.10	0.16	0.10	10 以下	環告第64号
	7 クロム含有量	(mg/L)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	2 以下	環告第64号
その他	1 窒素含有量	(mg/L)	2.1	2.0	1.8	3.3	60 以下※2	環告第64号
	2 燃含有量	(mg/L)	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	16 以下	環告第64号
	3 塩化物イオン	(mg/L)	190	362	210	574	-	日本産業規格K0101 32
	4 ニッケル含有量	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	2 以下	日本産業規格K0102 59
	5 ダイオキシン類	(pg-TEQ/L)	-	-	0	0.00030	10 以下	日本産業規格K0312

※1 基準は、「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」で定める特定廃棄物の埋立処分の基準、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」で定める技術上の基準、「福島県産業廃棄物処理指導要綱」で定める排水基準、「福島県生活環境の保全等に関する条例」で定める排水指定事業場排水基準のうちの最低値とした。

※2 記載に誤りがあったため、令和8年2月13日訂正（【正】60 以下 【誤】15 以下）

## クリーンセンターふたば



## 下流河川

